

第49号 昭和38年6月1日 毎月1回1日発行
昭和38年1月23日第三種郵便物認可

おもな記事

農業構造改善事業の構想.....	1
ラジオ農業学校を開設.....	2
農作業の手びき.....	2
水田利用の養魚事業.....	3
学校をたすねて.....	4
健康のしおり.....	5
衣・食・住.....	5
交通法規の改正.....	6
商工会欄.....	6

農業構造改善事業

計画の構想まとまる

このため、水田の基盤整備を行なうて耕地の集約化と完全乾田化をはかり、大型トラクター、米穀乾燥調整施設等を入れ、作業の合理化によつて労働力の節減を図りその余った労力を畜産、果樹、そ菜等に向け、農業所得を増大させようとするものです。

特に、肉豚については、町としても積極的に生産の拡大をはかっており、飼育熱が盛んであることからこれを二次的な基幹作物として設けました。

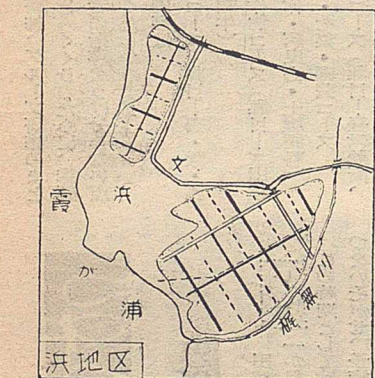
実施計画のあらましは、次のとおりです。

浜地区 (一) は事業主体土地基盤整備

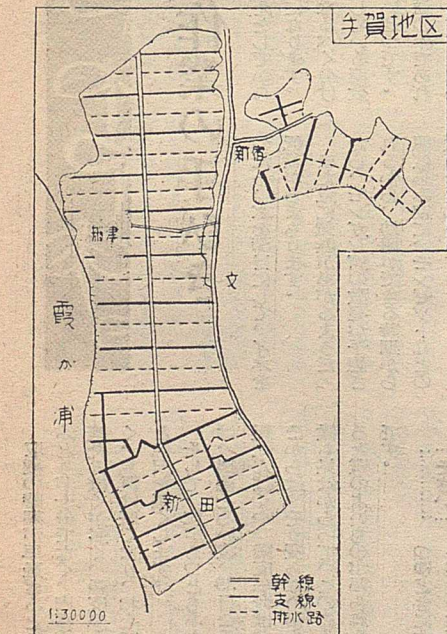
この地域の農業生産のうち、米の占める割合が多いのでこれを基幹作物として設定しました。

さき、浜地区65ヘクタール、手賀地区50ヘクタールが、農業構造改善事業実施区域に指定されたことのお知らせでしたが、その後、事業の設計にはいり計画案がまとまりました。

二次的作物 肉豚



基幹作物	米
二次的作物	肉豚
区画整備	五・七・一ヘクタール
経営近代化施設	（浜土地改良区） （立花第一農協）
圃場用機械	2台 五百六十九万七千円
共同畜舎	1棟 二百六十万円
稚畜共同飼育所	1棟 五百二十二万円
融資単独事業（個人）	（立花養蚕組合） 豚舎 5棟 七十五万円
推肥舎	5棟 七十五万円



※関連事業（県）	梶無川築堤 一五〇〇メートル
手賀地区	土地基盤整備
区画整備	一七五・三五ヘクタール
経営近代化施設	圃場用機械 4台 千四十九万五千元
大規模穀類乾燥調整施設	1棟 八百六十万円
共同畜舎	3棟 七百八十万円
融資単独事業（個人）	（養豚組合） 豚舎 25棟 三百七十五万円
推肥舎	15棟 二百二十五万円

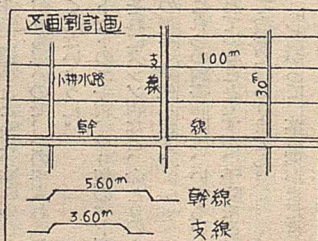
坂本町長 行方郡
町村会長に就任

5月18日開かれた郡町村会で、さきに辞任した、高野前麻生町長にかわつて、坂本玉造町長が会長に選任されました。

郡町村会では、郡内町村長、議長で組織し、相互間の連絡調整をはかるために設けられているものです。

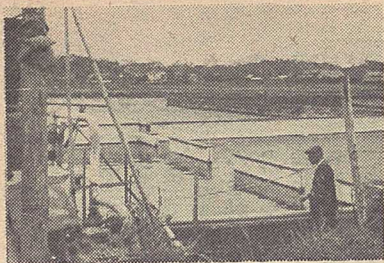
なお、郡内他町村長の氏名は、つぎのとおりです。

潮来町長	高田 明
麻生町長	永作 実
牛堀町長	高 和雄
北浦村長	高柳 庄次郎



＝町＝政＝日＝誌＝
5 月

9日	青年学級
20日	公民館運営審議会
24日	選挙管理委員会
28日	農業委員会総会
	例月出納検査
29日	町議会第2回臨時会
30日	ラジオ農業学校開校式
31日	農政活動推進本部総会



水田利用の養魚事業

町開発の一途として

手賀の新田部落をたずねますと、たんぼの中に点在した宅地
のまわりに、ま新しいコンクリートづくりのかこいが巨につ
きます。いままで水田であったところへ、高さ一メートルほど
のコンクリート壁をめぐるせて、中へ水をはった、面積が6ア
ールから10アールぐらいの規模の養魚池です。

これは、昨年四月、野原小市郎さんを組合長とする王道町養
魚組合が結成され、その手賀地区の組合員さんたちが養魚、稚
魚の育成の場として、昨年末頃からつくったものです。

多くの観察研究と、綿密な計画にもとづいた事業でありその
前途には大きな期待が寄せられ、水産振興を通じて町の発展に
つくすことになると思われます。

次に野原組合長さんからの寄稿をご紹介します。

水郷霞が浦の周辺に住む私たちは、余りにも自然の魚類に恵まれています。いつまでもこのままです。満足すべきではないと思います。この恵まれた資源を、よりふやしながら、商品化していくという

ことを考えられるわけです。

前々から、私たち同志は、養魚について語り合い、鯉卵の孵化や水田養鯉などをやっていたが、昨年四月、町当局の指導によって、玉溫町養魚組合を結成し、団体の力で、霞が浦へ放流する鯉の稚魚飼育をし、昨年七月には、18万尾を放流しました。

続いて、錦鯉の飼育や、養鯉の本場である静岡県地方を視察するなど、養魚についての研究をかさねてきました。養鯉については、更に第二陣の視察団を送り研究した結果、水田を利用替えた貯水池をつくり、今春までに11アールの養鯉池ができりましたが、「しらすうなぎ」の採捕や用水の關係で、実際に鯉の飼育をはじめ

たのは、野原信さんだけです。現在は、7・8センチぐらいの鰻が泳ぎまわっており、えさついても順調にいつているそうです。

ことしの鰻が浦への放流用鯉児については、去る5月10日、県水産指導所から三五〇万粒の卵が配られ、これを組合員にわけました。現在5・6センチぐらいに成長して、鰻が浦への旅立ちを待っています。

かつて長野県の養魚地帯を視察しましたが、あちらの山川の豊富な水には驚きました。そこで「ニジマス」や鯉を飼っており、いわゆる流水養魚の方式をとっていました。上諏訪水産試験場の技師は「鰻が浦周辺では流水は少ないから流水養魚の方式をとって、事業をおこなうことが良いではないか。鯉もよいが2か年はかかるので容易でないから鰻の養殖を考えるとよい」と言われました。

鰻は、五月の「のぼり鰻」を種魚として使い、少しかこいをすれば水田で飼うことができ、しかもその年の暮れには寒鰻として出荷し、小さなものは「スズメ焼」に加工してもけっこう手間になります。また「のぼり鰻」は死んでしまふものとされていたが、養魚池の水の管理とか、えさの種類、与え方、密度などを研究したら、つばに飼育できるのではないのでしょうか。五月の鰻ならほとんどたまたま同然だから需要期まで生かしておいただけでも良い手間になると思えます。鰻などとはかにしない

で価値のある様にしたいものです。四月末に組合の通常総会を開きました。玉川地区6名、手賀地区33名、玉造地区7名、現原地区8名、立花地区8名、あわせて62名になっています。

集会を利用し、貸切バスで県下でただ一つの天為池利用の養鰻事業を行なっている、内原村杉輪を見学しました。25ヘクタールの広さで年間50トンぐらいの水揚げがあるそうです。町にもすいぶん池があり、破れた堤防をなおし、水の管理を良くし、受益者がまともれば、利用できる水面はほとんどあります。たとえば手賀地区だけでも6か所で15ヘクタールぐらいになります。新緑の木々につつまれ澄みきつた空気を吹いながら波一つ立たない水面に糸を垂れることも満更悪くないでしょう。

これは、ひとり都会人だけが味わうものではなく、忙中閑を帯て明日への活動の力を必要とする私たちも同様です。それには、常日頃から養殖に心がけて、獲物を十分たくわえておく必要があるわけです。また、天然でさえ、鯉、鮒、鰻などの大きな池なので、給餌をし、管理をよくして、営利事業としてすすめることも今後考えられることでしょう。

玉造町を南北に縦貫する県道はいま急ピッチで改修補装をしています。これは、石岡市をとおっている国道と、鹿島港を結ぶ産業重要道路であり、完成の瞬には、交差点はひんぱんとなってくるはずで

す。そのとき、ただ町を素通りさせてよいでしよつうか。

水郷国定公園の一角にある私たちの町は、霞が浦の三又沖に面し富士も筑波も一目で眺められ、高須の一ツ松や西蓮寺の名刹あり規模の広大であることは、富士五湖あたりの比ではありません。

観光客の希望によっては「わかさぎ」漁船に乗せて沖へ出て、豪快な帆曳きを見せ、とり立ての

~~~~~  
よめと  
~~~~~

4月25日、青年研修所で婦人と女子青年との交流会を開きましたこれは、農業の諸問題が時代の進みと共に真剣に考えられてきているか、このようなときに、家庭の主婦、青年たちは当面する問題をどう思っているか、ということを知りたいので行なったものです。

とくに、農家の生活、嫁と姑の問題について活発に話し合いをしました。

結論を簡単に出来る問題ではありませんが、そのむずかしさは、次のような青年団長のこぼれが物語っているのではないのでしょうか。

『農業を若い人たちがきらうとか嫁が来ないとか言われているが、何といっても経済的問題の解決が先決である。それには、生産の基礎を整備するのが必要である』話し合ひのなかから声をひろってみました。

婦人の声

1、嫁にくらうことなく、遠慮し

「二わかさぎ」や「しらうお」鯉の新鮮な料理を船上で味わせたらどうでしょう。

また養魚池も場合によっては釣堀に提供することもよく、新緑の溜池へ案内することも喜ばれることでしょう。

話しが養魚から観光にまで飛躍してしまいましたが、一つ町開発の一念として水産振興に努力を続けていく考えであります。

~~~~~  
めうとめ  
~~~~~

ないでふるまってほしい。

親にも愛情をそそいでほしい。

3、わからないことは、とことんまで話合ってほしい。

4、お互いの立ち場になって考えたい。

5、姑にもかくしどこのないように。

に。

女子青年の声

1、暮しの楽しい家庭を築きあげてほしい。

2、家庭での話し合いをたくさん持ちたい。

3、年令的にも若いので何事も親切に教えてもらいたい。

4、外出の場合など、笑顔で送ってもらいたい。

5、食費は、嫁にまかせてもらいたい。

たい。

6 嫁と娘の差別をなくしてほしい。

7、悪い点は、陰口でなく、直接話してもらいたい。

NHK

ラジオ農業学校を開設

町では、KHKラジオ農業学校を開設し5月30日午前10時から青
り行ないます。

年研修所で開校式を行いました。

この学校は、青年団、農業研究グループなどの青少年で町居住のものを対象とし、農業のいろいろな分野における生産及び経営に必要な知識や技術を身につけて、近代的な農業を迫めて行くための、高度な企業の農業経営者を養成することを目的としています。

- ①自己研修
テキストをよく読んで知識をよく整理し、疑問点を見つけます
午前6・40から20分、午後7・15分から15分間、NHK第2放送を聞きます。
- ②グループ研修
部活などで共同学習をします。
- ③中央研修

麦の收穫から

出荷まで

いへい、麦類の収穫期をむかへ
麦作農家のみなさんには、何かと
おいそがしいことと存じます。
麦の収穫が梅雨期になるので、
天候に対する心配もあり、次のよ
うなことがらに留意していただき
ます。

1、適期に刈取り
刈取時期は、品質の良悪に大きな影響があります。適期に刈取るようにして下さい。

適期の選定については、麦がらが80%黄色になれば適期と見てよ

- 2、刈取後の管理
梅雨期にはいるのでむすかしい
ことですが、刈取つたら雨にあて
ぬよう乾燥することです。
- 3、乾燥は十分に
乾燥は麦の生命です。乾燥が
十分であれば、調整も容易にな
ります。とくに、細粒の除去に
つとめてよい。
- 4、包装と量目は規格どおりに
量目については、規格の正味
量を確保してください。
- 包装については、俵の場合、
規格網で十分しめてください。
麻袋の場合は、規定どおりに縫
いあわせ、皆掛重量を均一にし
てください。
- 5、出荷と検査の立会いについて

地区別	予約目標数	過去3か年 買入実績
玉川	10,440 枚	9,987 枚
手賀	11,163	11,106
玉造	13,070	12,834
現原	5,771	4,977
立花	10,006	9,846
合計	50,450	48,750

(食糧事務所出張所)

出荷日割りにもとづいて、計画的に出荷することとし、検査にはかならず立会うようにしてください。

個人研修、グループ研修のまとめ、しめくくりのために、講師助言者の指導をうけ分らない点をよくたしなめます。

学習の内容は

- ①畜産コース（課目：鶏・豚・乳牛・和牛）
- ②一般作物コース（課目：水田作・畑作・病虫害・土壌肥料）
- ③果樹・野菜・園芸コース
- ④経営コース（課目：経営診断、機械化の進め方、産業構造の変革と経営改善の方向）
- ⑤家庭コース（課目：栄養改善、家庭経済、家庭団らん）

の5コースにわかれています。

なお、このし入校生は、一二二名となっています。

農作業の手びき

いね 田植えをしてから
 一か月になります。

この時期としてはなるべく分け
 つをいそがせ、予定している穂数
 を確保することがたいせつです。

そのためには、普通の年であれ
 ば、浅水にしておきます。ただ、
 ちよつと心配なのは、きよ年の長
 つゆにともなう低温、この冬のな
 みはずれの寒さです。

つたり、水を深目にして、イネを低温からまわります。

また急に気温があがるようだったら、モンガレ病の激発が予想されるから、幼穂がでける時期から穂ばらみ期に、モンゼットなどの散布を行ないます。

むぎ ピールムギは、とくに品質が問題になります。色沢がよくて、粒が大きく、

着任の挨拶



食糧事務所
玉造出張所長
大関 康之助

みなさんご承知のように、私達の仕事は、国の食糧行政の末端業務、主として米麦の検査買入れ及び保管、それに附随する業務を担当していますが、これらを完全に遂行するためには、みなさん方の深いご理解と、絶大なご協力をお願いするほかはないのであります

統制品であっても、消費あつての生産ということであり、企業的に市場性の高い、良品を増産していただくようおすすめていたします。私どもも、関係機関と密接に連絡して農家経済発展のため、微力をつくしたいと存じますので、よろしくご協力の程、お願い申し上げます。

6月
 6月のこよ
 4日 虫歯予防デー
 5日 社会福祉協議会
 7日 計量記念日
 10日 時の記念日
 22日 夏至
 23日 オリンピックデー
 25日 救らいの日
 雨の日の交通安全
 農薬危害防止運動

収穫の時期が早過ぎると、粒ふとりが十分でなく、内容的には粗たんばくが多く、穀皮歩合も高く、品質は悪くなり、おそききりと色沢を悪くします。

そして、粒がもつともふとるのには、出穂をそのい後、35日ごろで、粗たんばくや、穀皮歩合は、30日ごろからは、そう変らないから、天候も見はからって、このころ刈取ると質のよいものが得られるわけです。

つゆどきになると
果菜類の生育は、
非常に早いとともに、病害のひろがりも早いので、その手入れはおくれないように。

トマトのエキ病、ウリ類のベト病それにタンシ病など、命とりのものが多く発生します。

これらの病害防除は、いつもいわれていることですが、予防であつて治療ではありません。

したがつて、茎や葉がまだきれいなうちにやらなければなりません。

— 2 —

工業高校建設に 郷土出身者のご協力

県立玉造工業高等学校の建設について、町出身の有志のみさんからたくさんのご寄附をいただきました。ご芳志に対して、紙上を通じあつく御礼を申し上げます。

- | | |
|------|---------------------------|
| 10万円 | 東京都港区赤坂青山南町 飯田 曼殿 |
| 10万円 | 東京都立川市高松町 来栖 登殿 |
| 10万円 | 横浜市鶴見区鶴見町 磯山 義夫殿 |
| 20万円 | 東京都北区中里町 大場 広次殿
大場 重信殿 |
| 10万円 | 東京都墨田区鹿橋3 荒木田長義殿 |
| 50万円 | 東京都江戸川区平井4 大和田熊蔵殿 |
| 10万円 | 東京都武蔵野市境 郡司 正典殿 |
| 1万円 | 東京都江戸川区平井3 西谷大四郎殿 |
| 2万円 | 東京都渋谷区幡ヶ谷2 西谷 博殿 |
| 1万円 | 東京都新宿区柏木2 武田 昇殿 |
| 25万円 | 東京都板橋区志村前野町 田神 政雄殿 |

規則まもつて 正しい交通

道路交通法と、道路標識標本の命令の一部が改正になり、5月1日から実施されました。みなさんに知っていただきたい点は次のとおりです。

一、道路交通法

ア 整備不良車両の運転の禁止

自動車、原動機付自転車等の使用者、或は整備の責任のあるもの又は運転者は、

「消音器その他の騒音防止措置又は、ばい煙等の発散装置がないか又は調整されていない為に他人に迷惑を及ぼすおそれがある自動車、原動機付自転車等」を運転してはならないとなっています。

イ 運転者の遵守事項中 身体障害者が歩行しているときも一時停止し、又は除行することとし(第71条2号)

横断歩道を歩行者が道路の左側の部分を横断し又は横断しようとしているときはその横断歩道のすぐ前で一時停止し、かつその通行をさまたげないようにすることになりました(第71条3号)。いままでは、一時停止又は除行してもよかったのですが今後はかならず一時停止しなければならなくなりました。

二、道路標識

ア 規制標識は大部分が丸型となり「止まれ」「除行」は三角型

「歩行者通行止」「横断禁止」が角型となりました。

全面に禁止されるものが赤丸に指定方向外禁止と警備鳴らせその他は青色地に白く、図が示されましたので、一旦で規制がどんなことであるかわかるようになり、大きな従来のより大型化されましたから、遠くからでも見やすくなりました。

イ 指示標識は角型又は三角型の青色地に白く図が書かれています



商工会欄

理事会招集

38年度初の理事会が5月16日、事務所で開催されました。

審議決定した事項は次のとおりです。

- 一、各部役員の選任について
- 二、会計理事選任について
- 三、優良従業員表彰について
- 四、自治会費基本金20万円の寄託について

各部役員決定

商業部長 橋野方雄
副部長 田沢 英
理事 高塚正男 坂本 昇
原 松男 井川重松

野原芳一

工業部

部長 田宮照治
副部長 橋川幾次郎
理事 井川正己 山中俊男
鈴木 馨 新堀 豊

金融部

部長 田谷邦義
副部長 理崎 節
理事 風間忠兵衛 飯島仁之
根本慎吾

経理部

部長 西谷久喜
副部長 成島昌昌(会計)

理事 沼田詮章 松井 昇

中小企業設備改善および 運轉資金融資要項

貸付対象 資本金一千万円以下または、従業員300人(商業サービス)においては300人以下の企業者

人事異動

庁内【5月15日付】

産業課

振興係長 萩原健吉(徴収係長)

農政係長 広原正行(農地係長)

農地係長 等原秀司(農政係長)

地籍係長 課長兼任

農地係 橋本京子(教養)

税務課

徴収係長 関野吉房(国保係長)

賦課第一係長 小沢治治(会計係長)

徴収係 荏野千代(町民室)

発行所 玉造町役場 発行人 町長 竜蔵 編集広報委員会(定価一部10円)印刷所 新いはらき印刷局

- 1、工場設備改善に関するもの
- 2、店舗施設改善に関するもの
- 3、観光施設改善に関するもの

退職 三東重貴子(5月31日付)中学校
玉造中へ 旭 胤恩(新採) 手賀中へ 小松崎きよ(新採) 転出
東京都八丈高校へ 大滝郁郎 転入
食糧事務所玉造出張所 転入

- 貸付限度 一企業 三〇万円
- 店舗施設 一企業 三〇万円
- 観光施設 一企業 三〇万円
- 貸付利率 七〇〇万円 一企業 三〇万円
- 貸付期間 日歩二銭五厘以内
- 返済方法 三カ月賦または半年賦

- 貸付利率 二銭三厘前後
- 貸付期間 一年以内
- 貸付利率 五〇〇万円以内
- 貸付期間 一年以内

- 貸付利率 二銭三厘前後
- 貸付期間 一年以内
- 貸付利率 五〇〇万円以内
- 貸付期間 一年以内

右の申込み受付は、5月25日からはじめました。

保健衛生課

課長 大和田甲(町民室長)

国保係長 小沼昭男(振興係長)

衛生係 森作 功(産業課)

国保係 郡司セキ(産業課)

町民室 室長 石田栄次郎

住民係 飯島のお(税務課)

会計係長 福田 義

教育委員会 鳥名木静子(保険衛生課)

保健衛生課

保健衛生課

保健衛生課

保健衛生課

あ と が き

5月21日から3日間、東京でひらかれた全国広報研究大会に出席しました。

北海道から鹿児島まで、全国から集まった広報マンの終始熱心な研究討論から、これからの広報のあり方にたいへん得るところがありました。

これからの編集に、この体験を十分に生かして、寛裕な広報紙に育てあげて行きたいと思っております。何にもまして、見ていただくこと、読んでいただくこと、意見をよせていただくことがたいせつです。よろしくご協力をお願いします。(さき)